

月刊東洋療法

2023
3.1発行

347

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

第9回 あはき師柔整師等の 広告検討会



令和5年2月13日(月)、3年3か月ぶりに第9回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師等の広告に関する検討会が開催された。今回は、前回までの検討会で全く歩み寄りがみられなかった「〇〇治療院」という名称についてと、ある程度の歩み寄りが見られた「〇〇整骨院」という名称についてが主な争点。これまででは、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧などの業態を付けても治療院という名称は認められないという意見が強く、その方向に進むかとも思われたが、検討会が休止されていた3年間にも当会は厚労省と可能な範囲で協議等を行い、先人達が築いてきた「〇〇治療院」という名称の歴史を守るという強い決意で活動を続けていた。

その努力が実り「〇〇治療院」という名称については厚労省より新たな参考資料が提出され、今まで強い反対を示していた構成員も「業態+治療院」であれば認めるという方向に大きく舵が切られた。今回参考資料として出されたのは厚生省医政局(医務局/健康政策局)医事課が過去に監修(編著)した本に記載されていた以下の文章。

逐条解説 (あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律／柔道整復師法)

(平成2年2月10日発行 厚生省健康政策局医事課 編著)

第三章 逐条解説

柔道整復師法(昭和四十五年法律第十九号)

(略)四 施術所の名称については医療法において病院又は診療所にまぎらわしい名称をつけることが禁じられている。すなわち、医療法第三条一項は次のように規定している。

「疾病の治療(助産を含む。)をなす場所であつて、病院又は診療所でないものは、～中略～診療所、療院などという名称を付け得ないことはいうまでもない。ただ、従来の行政実例に従えば「あん摩療院」、「〇〇鍼灸治療院」等のごとく、それぞれの施術の名称を上に付するときは許されるものと解されている。(略)

関係法規 (昭和43年2月29日第1版発行(監修/厚生省医務局医事課 編集/医歯薬出版株式会社)

4. 施術所の名称の制限および広告の制限

2) 広告の制限

(略)施術所の名称の制限については、前に医療法との関係で述べたが、広告に関しても大いに問題となる。施術所の名称に、法第1条に規定する業務の種類(又は柔道整復業)を使用すること、たとえば〇〇きゅう治療院とすることは、もとより差し支えないことであり、むしろ、病院、診療所との紛らわしさを避けるため、はっきり標示すべきである。(略)

「〇〇整骨院」という名称については厚労省が作成した柔道整復師法第24条第1項4号の規定に基づく広告し得る事項の変遷>をもとに今後は「〇〇整骨院」の使用は控えるべきという方針になり、次回の検討会では、いつまで整骨院という名称が使えるのか等の議論に進む予定。

また上記2つの議題以外で国家資格外行為の無秩序ぶりが各構成員より提議され次回の検討会ではより深堀していくことになると思われる。

(報告:副会長 組織委員長 石川英樹)

「業態+治療院」の名称は認める方向へ!!

令和5年度都道府県別代議員・補欠代議員当選者確定

- ◎令和5年1月5日告示の代議員及び補欠代議員の立候補者は会報346号掲載の通りです。(詳細は全鍼HPをご確認下さい)
- ◎すべての都道府県で、代議員及び補欠代議員の立候補者は定数以内でした。これにより、代議員及び補欠代議員の選挙は実施されませんでした。よって、代議員及び補欠代議員は確定し、当選者といたします。

(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 選挙管理委員会 委員長 増田 淳

生涯研修 理事長表彰者報告

●1回目表彰者 計10名(敬称略)

兵庫県師会	井上 和哉
	宇仁菅 一郎
	小川 結子
宮城県師会	笹沼 政實
山形県師会	工藤 司
福島県師会	武藤 永治
石川県師会	吉岡 伸郎
静岡県師会	中川 友裕
大阪府師会	坂本 康裕
愛媛県師会	田窪 京子

●2回目表彰者 計9名

大阪府師会	伊藤 久夫
	下之段 学
	牧野 克則
愛媛県師会	石丸 洋
	森山 太
	神奈川県師会 櫻本 恒子
	石川県師会 橋本 梢
	和歌山県師会 西田 晓雄
	鹿児島県師会 清水 大樹

●3回目表彰者 計8名

宮城県師会	山田 幹夫
茨城県師会	村上 守
神奈川県師会	朝日山 一男
富山県師会	澤田 勝芳
石川県師会	田中 良和
岐阜県師会	辻 史喜
大阪府師会	中濱 純子
福岡県師会	古賀 慶之助

●4回目表彰者 計4名

神奈川県師会	小川 真悟
静岡県師会	佐藤 孝子
兵庫県師会	天野 豊
福岡県師会	仲嶋 隆史

●5回目表彰者 計2名

千葉県師会	元吉 正幸
静岡県師会	黒山 幸男

全鍼師会110番補償制度の募集代理店が一本化されます！

「全鍼師会110番補償制度」は、これまでごく一部の地域では現地の代理店が募集業務の一部を担当していましたが、令和5年度以降は、本部が新たに指定する代理店に一本化します。

新たな代理店は鍼灸マッサージ師のリスクに精通しており、会の意向を速やかに反映させ、さらに使いやすいより良い制度を構築していきます。

まず会員の皆様へのメリットの第一弾として、令和5年度より、追加保険料無しで法人本体も補償できる「法人追加被保険者特約」を新たに追加します。この制度は個人事業主の代表者様はもとより、近年増えている法人への賠償請求に対してもカバーできる特約になります。

これにより会員の先生方が法人に勤務している場合や、新たに法人化した場合などで、事故が発生した際にも安心して備えることができます。また、事故等の相談窓口は引き続き「日本鍼灸マッサージ協同組合」が担当いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

今後も全鍼師会110番制度の進化にご期待下さい！



(公社)京都府鍼灸マッサージ師会

法人認可70周年記念式典・祝賀会開催

1月22日、(公社)京都府鍼灸マッサージ師会 法人認可70周年記念式典・祝賀会がリーガロイヤルホテル京都にて開催されました。年末からコロナ感染症第8波の影響が顕著にみられて開催も危ぶまれましたが、ホテルの予防対策のご協力もあり、約60名の方々と無事にこの日を迎える事ができました。

式典では、京都府知事表彰1名、全鍼師会会長表彰2名、京都府師会会長表彰3名と長年業界及び京都府師会において、学術・無免許対策・スポーツ分野で貢献された先生方が表彰されました。

公益社団法人 京都府鍼灸マッサージ師会
法人認可70周年記念式典・祝賀会



(京都府師会広報部長 戸中照之)

全国のはり・きゅう・マッサージ施術費助成制度 VI

【愛媛県～高知県編】

都道府県	市区町村	制度内容				
		年齢・条件等		金額	回数	備考
四 国	松山市	満70歳以上	マッサージのみ	1,000円	年6回	
		国民健康保険被保険者	はりきゅうのみ	1,000円	月8回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅう	1,000円	月8回	
			マッサージ	1,000円	年6回	
	新居浜市	国民健康保険被保険者、 後期高齢者医療被保険者	はり・きゅう	1術1,400円 2術1,500円	月8回	
	西条市	国民健康保険被保険者、 後期高齢者医療被保険者	はり・きゅう	1術初検料1,770円 2術初検料1,850円 1術1,550円 2術1,610円	初月1ヶ月 15回 2ヶ月目以降 月10回	
		満70歳以上マッサージのみ		1,000円	年6回	
	今治市	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術初回2,610円 2回目以降1,170円 2術初回2,860円 2回目以降1,360円 小児はり540円	初月15回 2ヶ月目以降 月10回	
		後期高齢者医療保険者		1術1,170円 2術1,360円 (初検料なし)	月10回	
	東温市	65歳以上		1,000円	月3回	
		後期高齢者医療被保険者		1,000円	月3回	
	伊予市	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術1,190円 2術1,490円	月15回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅう	1術1,190円 2術1,490円	月10回	
	大洲市	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術1,000円 2術1,300円	月10回	
	八幡浜市	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術1,100円 2術1,300円	月10回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅう	1術1,100円 2術1,300円	月10回	
	西予市	65歳以上身体障がい3級以上 (非課税世帯)		1,000円	年24回	
		後期高齢者医療被保険者		1,000円	年24回	
	四国中央市	70歳以上、身体障がい2級以上、療育手帳A・B		1,000円	月1回	
	宇和島市	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術1,100円 2術1,200円	月10回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅう	1術1,100円 2術1,200円	月10回	
	上島町	国民健康保険被保険者	はりきゅう	1術1,230円 2術1,500円 小児はり600円	月5回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅう	1術1,230円 2術1,500円	月5回	
	久万高原町	満65歳以上身体障がい3級以上	はりきゅうのみ	1,000円	月3回	
		後期高齢者医療被保険者	はりきゅうのみ	1,000円	月3回	
	砥部町	満70歳以上、身体障がい3級以上、療育手帳A		1,000円	年12回	
		後期高齢者医療被保険者		1,000円	年12回	
	内子町	40～64歳		700円	年4回	
		65歳以上		1,000円	年4回	
		後期高齢者医療被保険者		1,000円	年4回	
	伊方町	満40～64歳		800円	年24回	
		満65歳以上		1,500円	年24回	
		後期高齢者医療被保険者		1,500円	年24回	
	鬼北町	国民健康保険被保険者、 後期高齢者医療被保険者	はりきゅうのみ	1,000円	月4回	
	松野町	国民健康保険被保険者、 後期高齢者医療被保険者	はりきゅうのみ	1,000円	月3回	
	愛南町	満65歳以上、後期高齢者医療被保険者		1,000円	月2回	
高 知 県	高知市	65歳以上の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者		600円	年15回	(30年4月より 往療使用可)
	南国市	65歳以上		800円	年12回	(往療使用可)
	四万十市	70歳以上または障害者手帳1、2級所持者 (往療使用不可)		1,000円 施術料2,000円未満は その半額	年12回	
	土佐清水市	70歳以上または障害者手帳3級以上で65歳以上または脳血管障害で障害者手帳3級以上は20歳以上 (往療使用不可)		1,000円	年8回	

医者いらず 健康長寿 処方箋109

健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!

ご連絡はURLより。<http://www.inouemasayasu.net>

2020年春の新型コロナ第1波終了以来、「2類相当から5類以下に格下げせよ」と主張してきたが、3年も遅れた5月連休明けにやっと格下げ予定となった。新型ウイルスの実害は集団免疫が確立された第1波で既に収束していたが、恐怖心を煽ったメディアと専門家が政府や国民を過剰反応させて人災被害を深刻化させてきた。その結果、日本は100%近い猿ぐつわ国家となり、ワクチン接種率でも感染率でも世界で一人負け状態になってしまった。最近のアンケート調査では「5類格下げ後もマスクは今まで良い」とする意見が約70%もあり、無マスクで良いと答えたのは16(女)～30%(男)に過ぎない。自分で判断可能な大人は自業自得であるが、母親や他者の表情から脳の言語機能や社会性を育む子供には、3年間もの猿ぐつわ状態が将来的に取り返しのできないハンディーを与えるであろう。

遺伝子組み換えを起こすアストラゼネカ社製DNAワクチンは使用直後から多くの死者を出した為に大半の国から使用を拒否され、行き場を失った欠陥商品8,000万本が日本枠に割り当てられた。DNA型ワクチンでは異物のスパイク蛋白が一生產生され続けるので政府も国民への接種を躊躇し、約300万本が台湾へ譲渡された。新型ウイルスのスパイクは血栓毒であり、それをワクチンで体内產生させると血栓症や血管障害が起こる。当初は『安全で極めて有効』と誇大宣伝された『mRNA型ワクチンも基本的コンセプトのミス』である事が多くの医学論文で証明された。この事実が判明している現在でも日本政府がmRNAワクチンを国民に接種し続けている事は狂気の国家犯罪である。

海外ではmRNAワクチンの危険性が広く知られてワクチンビジネスは収束し、その在庫処分場として情報鎖国の日本が草刈り場にされている。国民の8割以上が接種されたmRNAワクチンは接種直後から後遺症患者を激増させ、過去2年間の超過死亡数は17万人以上になっている。海外でもワクチン接種で超過死亡数が激増している。死者の大半が病理解剖せずに火葬されてしまったので、ワクチンとの因果関係を検証することが不可能になっている。異常な超過死亡数の増加に加え、目に見えない人口減少も加速している。日本では毎年約100万人の赤ちゃんが誕生していたが、ワクチン接種開始後は80万人しか生まれておらず、40万人もの新たな生命が失われている。mRNAワクチンは骨髄、卵巣、精巣上体などに多く蓄積するので、スパイクが產生されると自己免疫的に攻撃され、卵子、精子、受精卵が障害される。ワクチンを接種された思春期前の女兒や高齢女性では不正性器出血が激増し、英国やオーストラリアでも妊婦の流産率が74%に激増している。

この様に悲惨な傷跡を残しながら、ワクチン騒動はオミクロン株の出現で収束しつつある。スパイクの性質が激変したオミクロン株は、喉粘膜の負荷電糖蛋白に強く結合して局所感染する為、葛根湯や喉飴で対応可能なウイルスとなり、世界中が過剰反応を止めて日

常生活を取り戻しつつある。しかし、巨万の売上げに味を占めたグローバル製薬企業は、日本を草刈場として着々と準備を進めている。「風邪コロナとインフルエンザが同時に感染しない事実はウイルス干渉と呼ばれる医学常識」であり、2020年以降は新型コロナに駆逐されてインフルエンザが世界的に激減した。感染力が更に激増したオミクロン時代にインフルエンザが猛威を振るう可能性は皆無に近い。しかし、メディアや御用学者は“3年間もインフルエンザが流行っていないので、免疫が低下してコロナと同時感染する”と主張し、“フルコロナ”なる新造語で恐怖心を煽って両ワクチンを接種させようと画策している。従来型のインフルエンザワクチンが無効なことは『前橋レポート』により周知の事実であるが、副反応が低い事から接種する人も少なくない。インフルエンザワクチンに対して警戒心の低い日本人は、接種会場で『無料のインフルエンザワクチン』について接種されている。インフルエンザウイルスは上気道粘膜の負荷電シアル酸に結合して感染する。シアル酸は赤血球や大半の細胞膜表面にも高濃度存在する為、インフルエンザの臨床診断に『赤血球凝集反応』が利用してきた。現在は『抗原検出キット』で簡便に検査できるので、煩雑な『赤血球凝集反応』は利用されなくなり、その検査法すら知らない医師も少なくない。今回のワクチンビジネスに味を占めたモデルナ社は『今後のワクチンを全てmRNA型にする方針』である。当社は既にmRNA型インフルエンザワクチンを開発済みであり、本年の北半球インフルエンザシーズンにその有効性確認試験を実施しようとしており、日本でもインフルエンザワクチンと称するmRNA型が使用されるのは時間の問題である。これがインフルエンザのスパイクを產生すれば、体内で赤血球凝集反応が起る可能性が高い。シアル酸は血管内皮細胞や全組織の細胞膜表面に存在するので、スパイク產生細胞や膜表面にスパイクを結合した細胞は“感染細胞”として免疫的攻撃対象となる。この様な危険性が強く示唆される事から、『病原性ウイルスのワクチンにmRNA型を用いるのは基本的な設計ミス』である。これが意図的に使用されると猛毒の『生物兵器』と化す。この様な事実が国際論文などで次々と明らかにされ、mRNAワクチン市場は急速に冷え込んでいる。世界中のワクチン製造企業の最大の株主であるビル・ゲイツは、昨年末に独ビオンテック社の全株を売却して巨万の富を得た。この様な状況下で、東日本大震災で廃墟と化した福島の南相馬市に『世界初のmRNAワクチン専用工場』が密かに誕生し、本年夏からフル稼働する予定である。このワクチン产生工場は明治ファルマと米国アルカリスの合弁会社であるが、mRNA型ワクチンの基本特許はモデルナ社が独占している。未曾有の薬害を起こす『生物兵器工場』が日本国内で稼働することになるが、これを許すか否かが日本の将来を賭けた分水嶺となる。



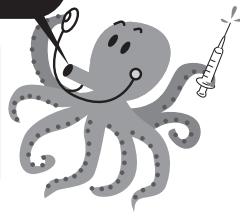
mRNAワクチンと日本の命運



Dr. タコのお気軽クリニック

疲れがとれない

だるい、疲れるという漠然とした感じは日常よく経験します。過労や寝不足などが原因であれば休養することで回復するでしょう。ところが慢性的に疲労を感じる場合は、生活習慣が原因だったり、病気が潜んでいたりすることがあります。毎日スタミナドリンクを愛飲している高齢者が多いのにびっくりします。疲労の原因をチェックしてみましょう。



タバコ 一服すると疲れがとれるように感じるかもしれません。タバコを一本吸うとレモン半個分のビタミンCを消費します。ビタミンCは疲労回復物質ですから、その摂取が不十分だと疲労がたまる一因になります。女性では肌荒れの原因にもなります。発がん性も含めて多くの害があることは言うまでもありません。

アルコール 肝臓は身体のバッテリー（電源）です。アルコールの解毒にかかりきりになる分、スタミナを失います。肝機能低下で乳酸値（疲労原因物質ともされる）が下がりにくくなり疲れがいつまでもからだから消えない状態になります、いわゆる二日酔いです。アルコール濃度が高くなると心筋の再生を抑えるともされ、心臓の力さえ落として、長期的にも疲労感につながってしまうのです。

過剰な砂糖 砂糖は分解の際にビタミンB1を消費し、これはエネルギーの生成に関与し、不足するとストレスへの抵抗力が落ちます。脳内の不安感情を鎮静させるとされるGABA（アミノ酸の一種。カオカオをはじめトマトや発芽玄米等の野菜・穀物に含まれ、ストレスの低減機能があることが報告）の生産も低下します。菓子や砂糖入りの清涼飲料水をとりすぎると疲れやすく心身不安定になるといわれます。増加している子供のADHD（注意欠如多動症）との関連も懸念されます。

カフェイン コーヒー等は覚醒作用があり短時間は疲労感を改善しますが、過剰に摂取すると神経過敏、動悸、胃腸症状、頻尿、不眠など悪影響が出ます。スタミナドリンクもカフェインが入っていることが多く、疲労感を麻痺させているので、一時的な高揚を得ますが、休養しなければ身体に鞭打っていることになりあとで反動がきます。最近のエナジードリンクも、大量のカフェインを含むことが多く、過剰摂取での若者の死亡例も報告されており、中毒性もあるため注意が必要です。

ダイエット 無理なダイエットはカロリー不足とともにビタミン不足の結果、疲れやすい体質になります。カップ麺やコンビニ弁当を常食し、サプリだけで不足分を補充できると考えるのも危険です。流行の糖質ダイエットは、短期的には体重減少や血糖低下の効果が期待されますが、長期的には発がん性を高めるなど負の報告もなされています。

栄養不足 良質な蛋白に含まれるアミノ酸であるトリプトファンが不足すると、セロトニン不足になります。これは幸福感や神経の安定、やる気に関係する神経伝達物質で疲労と大きく関わるのです。

わります。セロトニン神経系が弱ると、食欲低下、不眠、抑うつ気分や不安に陥りやすくなります。魚・卵・乳製品・大豆製品・果物等をバランス良く摂り、日光に当たり規則的な運動が推奨されます。

過食 消化吸収はじつは大変なエネルギーを要します。なので食直後すぐに動くのはお勧めしませんし、昼寝でもできたらよいですね。腹一杯食べてスタミナをつけて、と言いますが、逆に過食も疲労の原因になり得るので、腹八分で胃腸を休ませてあげましょう。

脱水 真夏に熱中症で徐々に元気がなくなる高齢者はよくみられることですが、実は冬場も油断できません。汗をかかないで喉の渇きに気付きにくく、乾燥や電気毛布で脱水になっていることもあります。意識して水分を補給しましょう。

運動不足 運動すれば疲れると思うのですが、定期的な運動は心肺機能を高め、ストレス発散にもなります。廃用性萎縮といって筋肉も使わなければ弱くなります。疲労感からますます運動意欲を失い、少しの動きでしんどくて運動しなくなるという悪循環に陥ります。逆に適度な運動で維持された肉体は「爽やかな疲労感」さえもたらしてくれるので。

うつ病 じつは蓄積する疲労の原因是ストレスや精神的な要因が最も多いと言われます。朝やる気が出ない、気が滅入る、何事にも興味がわかない、眠れない、食欲がない、などの症状がある場合はうつ病も疑われます。精神科やメンタルクリニックを受診しましょう。

その他 疲労感の原因として低血圧、糖尿病、貧血、ホルモン異常（甲状腺機能低下、副腎機能低下など）、肝臓病、腎臓病、感染症、悪性腫瘍、膠原病、自律神経失調症、慢性疲労症候群、薬の副作用などがあります。

いつもと違うだるさや長引く疲れは要注意です。痛みや発熱と同様、これ以上無理すると大変なことになりますよという警告の一つですから、しっかり改善・休養し、改善しない場合は病院で原因を精査しましょう。

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

認知症ミニ講座⑥

認知症の人と接するときの心がまえ

認知症の症状に、最初に気づくのは本人です。もの忘れによる失敗や、今まで苦もなくやっていた家事や仕事がうまくいかなくなる等々のことが徐々に多くなり、何となくおかしいと感じ始めます。とくに、認知症特有の言われても思い出せないもの忘れが重なると、多くの人は何かが起こっているという不安を感じ始めます。

今回は「易怒性」についてお話しします。

◆大声を出し攻撃的になったら――――――――――――――――――

日頃の不満や漠然とした不安など感じていたり、自分の思いが上手く伝わらず苛立ちを感じたりすると、叫んだり攻撃的になることがあります。

例えば「病院に行きたくない！」「私はもの忘れなんてない！」というのは、「自分が認知症だなんて認めたくない」という本人の意思です。認知症であると申告された事によるやり場のない怒りや不安などから、自尊心を守るための自衛行動とも言えます。「自分は認知症である」と受け入れられる方はそう多くないでしょう

し、家族でもあってそれを認めるのは難しいことです。

認知症の方の本当の気持ちを理解・知ることは非常に難しいことですが、病気に対する不安や言葉にできない怒り、悲しみが表に出てきたものだと考えれば、相手の気持ちに寄り添った対応につながると思います。

このような時には、相手の話をよく聞いてあげたり、別の人に対応してもらったり、本人が落ち着ける環境へ移動してみたりしては、いかがでしょうか。

また介助者の行動が易怒性を助長することが知られています。

Dementia Care Mapping (DCM法・認知症ケアマッピング)によると、だます・欺く／できることをさせない／子供扱い／怖がらせる・脅す／区別する／差別する／急がせる／理解しようとしている／のけ者・仲間はずれ／もの扱い／無視する／強制させる・無理強いさせる／後回しにする／非難する／途中でやめさせる／からかう／侮辱する・馬鹿にする

「認知症だから何もできないだろう・わからないだろう」という誤った思い込みにより、誤ったケアを行っている可能性がありますので注意が必要です。

（広報IT委員 中川紀寛）

土地に関する法律の改正について(その4)

顧問弁護士 井上雅人



I 今回は、前回の続きで、越境した竹木の枝の切り取りに関する法律の改正について説明します。改正前の規定では、竹木の枝が越境している場合に、竹木の所有者に切らせることができるとされているので、その竹木の所有者が枝を切ってくれないとときは、裁判をすることにもなりかねませんでした。そこで、今回の改正によって、次の場合に、土地の所有者は越境している枝を切り取ることができることとしました
(改正民法233条3項)。

- ①竹木の所有者に枝を切除するよう催告(申し入れ)してもかかわらず、竹木の所有者が相当の期間内(通常時2週間程度と考えられています)に切除しないとき。
- ②竹木の所有者を知ることができず、又はその所在を知ることができないとき。
- ③急迫の事情があるとき(台風が来ると越境した木の枝が折れて、隣地の屋根が壊れるおそれがあるような場合等)。

なお、隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、越えてきた土地の所有者は、その根を切り取ることができます(変更はありません)(改正民法233条4項)。

前回からお話しした相隣関係に関する民法の改正によって、隣接している土地の間の権利関係を調整することで、特に所有者の分からぬ土地が隣にある場合の対応が容易になって、土地の利便性が高まることが期待されます。

2 次に、不動産登記制度の見直しについてお話しします。

所有者不明土地の解消に向けて、不動産登記の面からも法改正が加えられました。今回のシリーズの「その1」でお話ししたとおり、所有者不明土地(その面積は九州本土の面積に匹敵すると言われています)の二大発生原因は、相続登記がされないことと、所有者の住所変更登記がされないことにあり、法改正によってこれらの登記をすることが義務とされました。

(1) まず、相続登記申請の義務化です。例えば、父親が亡くなり、2人の子が法定相続分に従って不動産を相続する場合には、その内容に従った相続登記の申請をする義務を負います。具体的には、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、その原因による所有権の取得を知った日から3年内に登記申請をしなければなりません(改正不動産法76条の3第2項)。上の例でいうと、父親名義の土地、建物が自宅であり、そこに父親と子らと一緒に暮らしていた場合には、通常は、父親が亡くなった日に相続が開始したことや、相続したことで不動産の所有権を取得したことを知りますから、父親が死んだ日から3年内ということになるでしょう。また、上の例で、兄弟で遺産分割協議をし

て兄が不動産を取得し、弟が預金を取得した場合、兄は、分割協議が成立した日から3年内にその内容の登記申請をしなければなりません。この期限を過ぎても登記の申請がされなかつたときは、登記義務を怠つたことについて正当な理由がない場合には10万円以下の過料に処せられる場合があります(同法164条1項)。

「過料」というのは、刑罰である「罰金」や「科料」とは異なり、行政上の秩序の維持のために違反者に対して制裁として金銭的負担を課すもので、どちらも金銭の支払いですが、罰金や科料のように「前科」にはなりません。なお、「正当な理由」とは、例えば、登記義務を負っている人が認知症になつて後見人等がついていない場合などが該当すると解されています。

この相続登記申請の義務化は、令和6年4月1日から施行されます。同日以降に相続した場合はもちろん、同日より前に発生した相続にも適用され、その場合(施行日前に、既に相続の開始と所有権の取得を知つている場合)の期限は令和6年4月1日から3年内となります。

(2) このように相続登記の申請が義務化されましたが、申請するには相続人全員の戸籍等を取り寄せるなどある程度の手間がかかります。そこで、新たに「相続人申告登記」が設けられました。これは、相続登記の申請義務を負う者が、その不動産の所有者について相続が開始したことと、自分がその相続人(の1人)であることを法務局の登記官に申し出ることで、登記官が審査のうえ、職務権限により申し出た相続人の氏名や住所等を登記します(同法76条の3)。相続登記の申請と比べて何が楽かというと、相続登記の申請には、先の例でいうと、相続人は子ども二人以外にいないことを戸籍で証明しなければなりませんので、基本的には亡くなった父親が生まれてから亡くなるまでの戸籍・除籍謄本をとらなければなりません。この場合、父親が、結婚して自分の親の戸籍から出て新しい自分の戸籍をつくって、そこから一度も転籍することなく、また、離婚、結婚を繰り返すようなことがなければ、戸籍の収集はそれほど大変なことではありませんが、転籍を何度もしている場合は、あちこちの本籍地の役所から戸籍を取り寄せなければならず結構な手間となります。相続人申告登記は、このような労力を省くことができるといえます。この相続人申告登記をすることによって、(1)で述べた相続登記の申請義務を行つことになります(但し、遺産分割があったときは登記申請が必要です)。

次回は、住所等を変更した場合の登記申請の義務化や、遺産分割のルールの変更などについてお話しします。

FOCUS 運動習慣

「運動習慣」とは、国民栄養調査では「週2回以上、1回30分以上、1年以上、運動をしている」と定義されています。このいわゆる「運動習慣」を持っている人は、令和1年(2019)の調査によると、運動習慣のある人の割合は、男性で33.4%、女性で25.1%で、この10年間でみると、男性では有意な増減はなく、女性では有意に減少しているそうです。

運動の効果

- ・健康的な体形の維持 ・体力、筋力の維持および向上
- ・肥満、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防

- ・フレイルの予防 ・心肺機能の向上により疲れにくくなる
- ・抵抗力、免疫力を高める ・認知症の低減

日常生活の中で「今より10分多くからだを動かしましょう」という指針が厚生労働省より出ています。10分多く動くということは歩数にすると約1,000歩多く歩くということになります。たとえばエレベーターではなく階段をつかう、少しの距離は自転車ではなく歩くなどすると、より歩数が多くなります。歩行以外にも電車では立つ、買い物はカートではなくカゴを持つようにするなど少し行動を見直すことで10分多く動くことにつながります。

(広報IT委員 中川紀寛)

報告

令和4年度「認定訪問マッサージ師」「認定機能訓練指導員」講習会および「更新講習会」開催報告

令和4年度 認定訪問マッサージ師・認定機能訓練指導員 講習会「基礎講義」および「更新講習会」が令和4年11月26日・27日に、令和5年2月4・5日に「実技講習」が東京医療福祉専門学校(東京都中央区八丁堀)で開催された。

主催は(公社)全日本鍼灸マッサージ師会も加盟するマッサージ師関係7団体^(*)によって設立された「東洋療法将来研究会」であり、『利用者に望まれる訪問マッサージ師・機能訓練指導員を目指そう』とのスローガンのもと、国家資格を有するマッサージ師が利用者のニーズに対応できる資質の向上、共通のフォーマットによる報告書やマッサージによるエビデンスづくりを目指している。今までの「認定訪問マッサージ師」講習会の実績をもとに、既存のプログラムの内容を活かし「認定機能訓練指導員」講習会も同時開催とした。

本年度の講習会は開催10回目の節目にあたり、本年度も感染拡大防止を十分に行い、対面講義、およびZoomによるライブ配信・オンデマンド配信併用のハイブリッド形式での開催とした。

基礎講義の内容は、『初期評価・報告書・施術録の書き方』、『療養費の扱いと同意書』、『介護保険制度における機能訓練指導員の役割～アセスメントと実施計画書の書き方～』『介護予防・体力測定法』、『高齢者の医療と倫理』、『高齢者の合併症とリスク管理』、『高齢者の心理』。

実技講習もハイブリッド形式で、訪問医療マッサージの現場で求められる徒手筋力検査等の各種評価法の他、機能回復訓練実技などについて、臨床経験豊富な理学療法士の先生方が講義を担当されている。

認定機能訓練指導員講習会では「高齢者の体力測定」についての講義があり、受講者からは、いずれも分かり易い内容で、マッサージ師・鍼灸師にとって、制度



の理解や臨床に即役立つ大変有意義な講義であったとの声が多数聞かれた。また、3年ぶりに講師を囲み情報交換会も実施され、大いに語り合う機会を持つことができた。

なお、令和5年度の講習会は、令和5年7月16日「更新講習」、11月25日・26日「基礎講義」、令和6年2月3日・4日に「実技講習」が開催予定である。

(報告：認定訪問マッサージ実行委員会)

※)関係7団体：(公社)全日本鍼灸マッサージ師会、(一社)日本東洋医学系物理療法学会、(公社)全国病院理学療法協会、(社福)日本視覚障害者団体連合、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会、(公社)東洋療法学校協会、日本理療科教員連盟

Information インフォメーション 研修会・イベント開催予定

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更・中止等がある場合もありますので必ず事前にご確認下さい)
なお、全鍼師会HP：トップページ内「全鍼ニュース」もご参照下さい。

月 日	師会名	時 間	場 所	内 容	一般 参加	参 加 費	生涯研修 単位
3月5日	富 山	13時30分～16時	ZOOM	AIと創る鍼灸臨床お未来像	可	会員1,000円 会員外3,000円 学生1,000円	3単位
	石 川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校 【ハイブリッド】	加賀・三策塾	可	無料	2単位
	大 阪	10時～15時50分	大阪府鍼灸マッサージ会館	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外1,000円	6単位
3月7日	徳 島	19時30分～21時	ホテル千秋閣	小児はりクーポン取り扱いについて	不可	無料	2単位
3月12日	石 川	9時20分～12時30分	福井大学医学部附属病院 白翁会ホール	(一社)日本東洋医学会北陸支部春季講演会	可	3,000円	5単位
3月17日	滋 賀	10時～15時	滋賀県鍼灸マッサージ会館 【ハイブリッド】	中医学 他	可	無料	4単位
3月18日	千 葉	13時30分～16時30分	千葉県鍼灸マッサージ師会事務局 【ハイブリッド】	西洋医学的な評価とその手技手法、理学療法士が鍼灸マッサージ師に期待すること、私と鍼灸マッサージ	可	会場：会員学生無料 会員外3,000円 Zoom：会員学生無料 会員外2,000円	3単位
3月19日	埼 玉	13時～15時	埼玉県師会会館 【ハイブリッド】	保険取扱講習会	可	会員・学生無料 会員外3,000円	2単位

*研修単位は会員のみ

協同組合ニュース

●発行者 公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

F T 東
A E 京
X L 都
0 0 新
3 3 宿
1 1 区
3 3 四
5 5 谷
9 9 3
2 6 1
0 0 1
2 4 1
3 9 17

労災保険特別加入の手数料をさらにお安くします！

令和5年4月1日より、全鍼会員の労災保険特別加入事務手数料を値下げいたします。
この機会に是非、労災保険特別加入をご検討下さい！

全鍼師会会員手数料（月額）500円 → 400円

主な補償内容は、療養給付・休業給付・障害給付・遺族給付

労災保険は国が運営する保険制度だから保険料が安く、手厚い補償が魅力です。
仕事中や通勤中のけが、病気、障害または死亡した場合、補償を受けられます。

お申し込み・お問合せは 日本鍼灸マッサージ協同組合

ホームページ <https://www.jammk.net>
E-mail jamm@jamm.or.jp TEL 03-3358-6363



令和5年4月1日より、お問合せ及びお申し込み先がオータ事務所
労働保険協会から、日本鍼灸マッサージ協同組合に変更になります。



これは
お得ね…

編集後記

カタカナ語は増加する一方ですね。こういった風潮にちょっと批判的になるのは自分が年を取ったせいかもしれません、若い世代や違った世界とつながるためにには必要とも言えます。「カタカナ語辞典」を購入される人も増え、特に40代以上の方が熱心に読んでいるそうです。例を挙げるとキリがありませんが、一つだけ。「今回はキミの企画案でフィックスしたよ」と言われたら、企画が採用されたということ。「フィックス」を簡単にいうと、「最終決定」のこと、英語の[fix]には、「修理」「修繕」「回復」などの意味もあります。業界によってはこちらの意味で「フィックス」を使用するケースもあるようです。

「フィックス」の対義語は「ペンドイング」で、意味は「先送り」や「保留・未解決」など。ちなみに「フィックス」と発音が似ている「フレックス」は、「固定」の反対、「曲がる」という意味の言葉。「フレックスタイム」は、出社と退社の時刻が決められておらず、労働時間が柔軟になっている制度を指します。（広報IT委員長 廣野敏明）

全鍼師会 110番補償制度 好評発売中！

この制度は会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、
不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活の事故により損害
賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。

※会員以外の方は加入できません。（更新日6月1日）

セ ッ ト (型) 名			新 D X 型	新 O 型
年 間 保 険 料 + 制 度 運 営 費			10,000円	8,760円
支 払 限 度 額	業 務 に 基 づ く 事 故	対 人	1 事 故	2億円 1億円
			1 年 間	6億円 3億円
被 害 者 治 療 費 等	業 務 施 設 に 基 づ く 事 故	対 人	1 名	1億円 5,000万円
			1 事 故	2億円 1億円
	對 物	1 事 故	2,000万円	1,000万円
日 常 生 活 に 基 づ く 事 故	対 人 · 対 物	1 事 故	3,000万円	3,000万円

■お問合せ
日本鍼灸マッサージ協同組合
TEL (03) 3358-6363

■元受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12-17 全鍼師会会館内

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会ホームページURL <https://www.zensin.or.jp> 協同組合ホームページURL <https://www.jammk.net/>
E-mail zensin@zensin.or.jp E-mail jamm@jamm.or.jp

名 称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法

代 表 者 伊藤 久夫

郵便振替 00160-8-31031

銀 行 口 座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115

名義／公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫

編集人／広報IT委員長 廣野 敏明

購読料 年3,600円 〒共

口座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシンキユウマツサージシカイ」となります

● 購読料 年三、六〇〇円

● 定価 三〇〇円